

令和3年8月例会次第（令和3年8月28日開催）

1、会長挨拶

2. 新型コロナワクチン接種に係る状況説明(草津市・栗東市) (総務資料1)p.1

3、報告事項

【会員の状況】 令和3年7月

(1) 会員の状況

A会員： 142 名、 B会員 170 名、 合計： 312 名

【総務部】

[総務]

(1) 自宅待機中の新型コロナ感染症患者への対応について (総務資料2)p.10

(2) 診療の際の感染対策の徹底について

今般、県内の医療機関において、複数の職員の新型コロナウイルス感染が確認され、保健所の疫学調査の結果、感染対策が不十分であったことから、当該医療機関を受診した患者の検査を広く実施することになった事例が発生した。

については、下記の感染対策の徹底について、改めて配慮願いたい。

- ・ 診療においては、標準予防策に加え、飛沫予防策と接触予防策を適切に実施する。
※他の職員や患者への感染を防ぐために、サージカルマスクの着用が推奨されている。
- ・ 受診者に対して、マスクの着用や手洗い・手指消毒の励行を周知する。

(3) 毎月勤労統計調査（第二種事業所）への協力依頼について

「毎月勤労統計調査」は賃金や労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づき厚生労働省が実施する国の重要な調査である。

今般実施する第二種事業所の調査は、先ず、指定調査区（大津市、草津市、栗東市、甲賀市、湖南市、東近江市、彦根市、犬上郡甲良町）に所在するすべての事業所を、統計調査員が令和3年8月から9月にかけて訪問し、事業所名・所在地・常用労働者数・事業の内容等を調査し、次に、先の調査の中から無作為に調査対象事業所が指定される。指定を受けた事業所は、令和4年1月から原則として18ヶ月間連続で、雇用・賃金及び労働時間について調査が行われる。

今般の新型コロナウイルス感染症の状況により、対面による聴取が困難な場合は、電話による聞き取りや紙面への記入等により対面を要さない手法での調査も可能であるとのことである。

当該調査の趣旨をご理解のうえ、協力願いたい。

(4) 医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書について

医療法に基づく医療に関する広告規制の具体的な運用については、「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）」及び「医療広告ガイドラインに関するQ&A」等によって厚生労働省から示されてきたところである。

今般、医療に関する広告規制への関係者の理解を深めるため、現行の法令やガイドラインに準拠し、わかりやすく解説することを目的に「医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書」が新たに作成されたので、ご活用いただきたい。

引き続き、医療機関のホームページについては、適正な維持管理に努めるようお願いする。

- 厚生労働省ウェブサイト「医療法における病院等の広告規制について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokukisei/index.html
- 医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書（令和3年7月作成）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000808457.pdf>

(5) 令和4年版医師日記（手帳）の申込みについて

例年のとおり日本医師会から医師日記の斡旋案内があったので、必要な会員は下記により各地域医師会事務局まで申込みいただきたい。

1. 体 裁 前年度と同様 95×160 mm 羊皮スウェード（薄浅葱色）透明カバー付
2. 価 格 1冊 2,200円（今回の申込み以降個人で申請の場合は2,400円）
3. 申 込 各地域医師会事務局へ現金を添えて申込み
（草津栗東医師会の申込締切は9月30日とします）
4. 配布予定 令和3年12月中旬

(6) 令和3年度第2期の滋賀県医師会および日本医師会の会費について

口座振替ではない会員には請求書を8月下旬に送付するので、速やかにお振り込みください。
口座振替の会員には、8月27日（金）に指定口座から引き落としをさせていただきます。

(7) 滋賀医大 病診連携の推進に係る意見交換会の開催について（6月例会時案内済） （総務資料3）p.21

医師会事務局にて取りまとめますので、参加される先生は9月17日（金）までに草津栗東医師会事務局までお知らせください。

(8) 令和3年度医師国保健康診断のご案内について （総務資料4）p.24

(9) 医療従事者表彰候補者の推薦について（依頼） （総務資料5）p.29

(10) 「日医かかりつけ医機能研修制度 令和3年度応用研修会（Web講習会）」（第2回、第3回）の開催について （総務資料6）p.32

(11) 滋賀県医師連盟の会員数の増強について （総務資料7）p.35

(12) 「第7回在宅医療多職種キャリアアップ研究会」の開催について （総務資料8）p.37

(13) 「びわ湖あさがおネット」における医療情報・看護介護情報共有化促進事業 について （総務資料9）p.40

[救 急 災 害]

(1) 「救急の日」および「救急医療週間」の実施について

本年度も救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として下記のとおり実施される。ポスター等が配布されるので、院内掲示等についてご協力願いたい。

救急の日 9月9日（木）

救急医療週間 9月5日（日）～9月11日（土）

（関係配付資料）

CAB+Dカード：各地域医師会を介して各医療機関へ配布予定

救急ポスター：日医雑誌 8 月号に同封される

(2) ショックボタンを有さない自動体外式除細動器（オートショック AED）の使用時の注意点について

今般、ショックボタンを有さない自動体外式除細動器(オートショックAED)の製造販売が開始されることを踏まえ、使用上の注意点等が示されたので、以下をご確認願いたい。

①従来の“ショックボタンを有するAED”と“オートショックAED”の相違点

[ショックボタンを有するAED]

患者の胸部に電極パッドを貼付すると心電図が自動解析され、除細動の要否が判断される。

除細動が必要と判断された場合には、患者から離れるよう音声ガイドが流れ、ショックボタンを押すよう音声ガイドが流れる。患者に接触している人がいないことを確認した後、救助者がショックボタンを押すことによって、除細動ショックが実施される。

[オートショックAED]

患者の胸部に電極パッドを貼付すると心電図が自動解析され、除細動の要否が判断される。

除細動が必要と判断された場合には、患者から離れるよう音声ガイドが流れ、カウントダウン(例:スリー、ツー、ワン)またはブザーの後に、除細動ショックが実施される。

②オートショックAEDの使用上の注意点

- ・これまでに開催された講習を受講した救助者は、オートショックAEDを使用する際にショックボタンが存在しないことに混乱するおそれがある。
- ・救助者等が除細動ショックの際に患者から離れることが遅れた場合、当該救助者等が放電エネルギーにより感電するおそれがある。

③講習の実施に際しての注意点

AEDの使い方に関する講習等においては、オートショックAEDに関する内容を含める等の充実を図る。

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 新型コロナワクチンの間違い接種情報「No.1 使用済み注射器の再使用」及び「No.2 希釈間違い」について

今般、厚生労働省が新型コロナ予防接種に携わる医療従事者に対する注意喚起資料を作成した。

ついては、以下を参考に、改めて予防接種の手順を確認のうえ、予防接種に係る間違いの発生防止に努めていただきたい。

①使用済み注射器の再使用により血液感染を起こしうる間違い

使用済みの注射器を再使用してしまう誤りが起きている。不要な侵襲を与えるだけでなく、血液感染を起こしうる重大な医療事故である。(2021年6月16日までの報告数：23件)

[間違いが起きた背景]

- ・1つのテーブルに、薬液が充填された未使用の注射器を入れるトレイと、使用済みの注射器を入れるトレイを近接して配置していた。
- ・使用済み注射器を、針捨て容器ではなくトレイに置いた。
- ・使用済みの注射器をリキャップしたため、見た目で使用済みの注射器であることがわかりづらい。
- ・接種するときに、薬液が正しい量充填されていることを確認していない。
- ・キャップのついている注射器は未使用と思い込んだ。
- ・外的要因により一連の作業が中断した。
- ・接種希望者が多く、混雑してきた等により焦りがあった。

[有効な対策の例]

- ・リキャップを絶対に行わない。
- ・針捨て容器は、接種者の手が届く場所に置く。使用済み注射器は、自らすぐに廃棄する。
- ・接種者は、接種直前に注射器に薬液が充填されているか必ず目視で確認する。

②ワクチンの再希釈の間違い（接種量の間違い）（ファイザー社ワクチンの場合）

使用済みのバイアルを再度希釈して使用する誤りや希釈忘れの誤りが起きている。

（2021年6月16日までの報告数：13件）

[間違いが起きた背景]

- ・担当者は、作業台上にあったバイアルを希釈前のものと思い込み、希釈・充填後のバイアルに生理食塩水を注入し、注射器に充填した（キャップを外した後の希釈前のバイアルと、希釈・充填後のバイアルは、見た目ではほぼ区別できない）。
- ・バイアルキャップを外し、希釈・充填してトレイに載せるまでの一連の作業が、外的要因（電話や別の作業）により中断された。
- ・希釈・充填後のバイアルは廃棄することになっていたことから、作業台にあるバイアルは、バイアルのキャップが外されたものであっても、希釈・充填後のものであるとは思わなかった。
- ・希釈・充填担当者、接種担当者ともに、注射器に充填された液体の外観を確認していない。

[有効な対策の例]

- ・1トレイに、1バイアル分の必要物品を準備し、常にトレイ単位で準備、接種を行う。
- ・バイアルのキャップを外し、希釈・充填し、トレイに6組セットするまでの、一連の作業を中断しない（担当は専従に、離席・引継ぎは作業を終えてから、他人と話さない・話しかけない等）。
- ・充填された薬液の外観を確認する（生理食塩水：無色透明、ワクチン：軽度白濁のため、目視で確認可能）。

☆詳細は、厚生労働省 HP「新型コロナワクチンに関する自治体向け通知・事務連絡等」を参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/000815703.pdf>

(2) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 176 人工呼吸器の回路の接続外れ」について

人工呼吸器を使用中、回路の接続が外れていた、または緩んでいたため患者に影響があった事例が 39 件報告されているのでご留意願いたい（集計期間：2017年1月1日～2021年5月31日）。

なお、事例が発生した医療機関の取り組み等について、以下のとおりお知らせするので、自施設に合った取り組みを検討していただきたい。

[事例が発生した医療機関の取り組み]

- ・人工呼吸器の「分時換気量低下」「低換気」「下限圧」のアラームが鳴った時は、患者の胸郭の動きと回路の接続部を確認する。

☆詳細は、日本医療機能評価機構 HP「医療事故情報収集等事業」を参照

<http://www.med-safe.jp/>

(3) 「使用上の注意」の改訂について

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省のホームページに掲載されているのでご確認いただきたい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00005.html

☆令和3年7月20日付け

- ①硫酸マグネシウム水和物・ブドウ糖（重症妊娠高血圧症候群における子癩の発症抑制及び治療の効能を有する製剤）②硫酸マグネシウム水和物（子癩の効能を有する製剤）③ヒドロコルチゾン、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム、ヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム④硫酸マグネシウム水和物・ブドウ糖（切迫早産における子宮収縮の抑制及び重症妊娠高血圧症候群における子癩の発症抑制及び治療の効能を有する製剤）⑤アレンドロン酸ナトリウム水和物、ゾレドロン酸水和物、パミドロン酸二ナトリウム水和物、ミノドロン酸水和物、リセドロン酸ナトリウム水和物⑥イバンドロン酸ナトリウム水和物、エチドロン酸二ナトリウム⑦デノスマブ（遺伝子組換え）⑧ロモソズマブ（遺伝子組換え）

☆令和3年7月27日付け

- ①新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン（遺伝子組換えサルアデノウイルスベクター）（バキスゼブリア筋注）

（4）「個人情報保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関する Q&A の更新について

今般、個人情報保護委員会が標記ガイドラインに関する Q&A を追加した。

個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱うことができないとされているところ、公衆衛生の向上のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときには、あらかじめ本人の同意を得ないで、当初の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱うことができるとされている（個人情報保護法第16条第3項第3号）ことについて、医療機関や製薬企業が行う研究が、医学、薬学等の発展や医療水準の向上に寄与し、公衆衛生の向上に特に資するものである場合には、あらかじめ本人の同意を得ることなく特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用できる旨が明確に示された。

詳細は、下記 URL に掲載されているのでご確認ください。

☆Q&A更新箇所

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/2106_APPI_QA_tsuikakoushin.pdf

☆「個人情報保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関する Q&A (全文)

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/2106_APPI_QA.pdf

（5）自動ドアの事故防止について

今般、消費者庁の消費者安全調査委員会において、自動ドアによる事故の原因調査報告書がとりまとめられた。報告書によると、自動ドアによる事故は商業施設に次いで、医療、福祉施設で多く発生していることが指摘されている。

については、自動ドアを設置している施設においては、以下をご確認のうえ対応願いたい。

①自動ドアの主な事故、被災者の状況

自動ドアの主な事故「ぶつかる、引き込まれる、挟まれる」のうち、引き込まれる事故は9歳以下が最も多く、子どもがドアや戸袋部に手をつけているときに、通行者に反応してドアが開く等により、手を引き込まれる事故が発生している。また、ぶつかる事故は60歳代がピークで、高齢になると転倒して骨折に至る等、重傷事故となるケースが多い。

②所有者または管理者がすべきこと

・保全点検の実施：定期的な点検や部品の交換が必要。保全点検を適切に管理・保管する。

- ・引き込まれ事故の防止策の実施：戸袋部への侵入防止策として、防護柵やガードスクリーン等の安全対策が必要。また、こうした対策が取れない場合には、警告表示などで子どもが近づかない対策が必要。
 - ・センサー検出範囲の確保：製造業者や保全業者からセンサー検出範囲の測定値の報告を受け、JIS 等ガイドラインの推奨値を確保する。推奨値が確保できない場合はセンサーを交換する。
 - ・通行者への周知：啓発資料の掲示 等
- ☆詳細は、消費者庁「児童ドアによる事故」を参照
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_017/

【保 険 部】

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 51）
【日医常任理事通知（保 110）】
（県医師会報 8 月号の 61 ページに掲載済）
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 54）
【日医常任理事通知（保 127）】
（県医師会報 9 月号に掲載予定）
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 52）
【日医常任理事通知（保 115）】
（県医師会報 8 月号の 62 ページに掲載済）
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 53）
【日医常任理事通知（保 123）】
（県医師会報 9 月号に掲載予定）

※日医ホームページ「新型コロナウイルス感染症 都道府県医師会宛て通知（日本医師会）」のコーナーに掲載済
https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

- (5) 疑義解釈資料（その 72）について 【日医常任理事通知（保 109）】
（県医師会報 8 月号の 62 ページに掲載済）
- (6) 疑義解釈資料（その 73）について 【日医常任理事通知（保 125）】
※新型コロナ抗原検出、新型コロナ・インフルエンザ抗原同時検出関係

- (7) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 289 号（保 96）】
（新たに保険適用が認められた検査 ー令和 3 年 7 月 1 日適用ー）
（県医師会報 8 月号の 63～64 ページに掲載済）（日医雑誌 9 月号にも掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済
<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

- (8) 使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正等について 【日医発第 313 号（保 104）】
（県医師会報 8 月号の 65～66 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済
<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

- (9) 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて 【日医発第 314 号(保 105)】
(県医師会報 8 月号の 66 ページに掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

- (10) 短期滞在入国者等であって感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による入院患者の自己負担に関する診療報酬明細書の記載について
【日医常任理事通知 (保 94)】
(県医師会報 8 月号の 66～67 ページに掲載済)
- (11) 医療機器の保険適用について (8 月 1 日保険適用分) 及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について 【日医発第 364 号(保 116)】【日医事務連絡(保 118)】
- (12) 「滋賀県福祉医療費・精神障害者精神科通院医療費助成番号一覧表」(令和 3 年 8 月 1 日版) について
(各診療所・病院には、国保連合会から今月の増減点通知等と一緒に直送済)
- (13) 福祉医療費助成事業等受給者証の切替え、及び福祉医療費請求に係る窓口での資格確認について
(県医師会報 8 月号 76 ページに掲載済)
- ・ 各福祉実施主体者(市町)発行の福祉医療費受給(助成)券の有効期限が、毎年 7 月末日となっている(乳幼児福祉医療費助成制度は除く)ことから、8 月以降、有効期限切れの受給(助成)券で受診されることが予想される
 - ・ 当分の間は窓口事務において、福祉医療費受給(助成)券の有効期間及び資格の確認の徹底を図っていただくことと、レセプト及び福祉医療費請求書(連名簿)の請求時には更新後の資格にて請求いただくことにご留意願いたい
- (14) 病院による届出施設基準の自己点検について (病院のみ)
- ・ 令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、適時調査の実施が困難な状況にあるため、通常時の適時調査において重点的に調査を行っている施設基準等(重点施設基準)について、届出要件を満たしているか否かの自己点検を行っていただき、自己点検結果報告書をご提出いただくことで、適時調査の実施とみなすこととなった
 - ・ 自己点検結果報告書は、施設基準ごとに様式が定まっており、様式は、厚生労働省ホームページに掲載されている
近畿厚生局滋賀事務所 TEL 077-526-8114
近畿厚生局ホームページ <https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/>
 - ・ 報告書提出期限 令和 3 年 9 月 21 日

令和3年9月の診療報酬請求書の提出方法について（お願い）
（社会保険診療報酬支払基金滋賀支部・滋賀県国民健康保険団体連合会）

滋賀県においては8月27日から9月12日まで「緊急事態宣言」下に入りますので、各医療機関における8月診療分のレセプト提出につきましては郵便あるいは宅配による提出方法にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本件はあくまでも郵送等による提出に係る協力依頼という位置づけですので、医療機関の方が支払基金・国保連合会へご持参いただいた場合においては、適切に対応いたします。

【公衆衛生部】

[地域保健]

（1）「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正

予防接種法令上、アストラゼネカ社の「バキスゼブリア筋注」が規定され、副反応疑い報告基準に「血栓症（血栓塞栓症を含む。）（血小板減少症を伴うものに限る。）」が追加されたことを踏まえ、標記について改正が行われた。

〔改正の主な概要〕

- ・予防接種後副反応疑い報告基準に、「血栓症（血栓塞栓症を含む。）（血小板減少症を伴うものに限る。）」が追加（令和3年8月3日より施行）。
- ・当該症状の報告に係る調査票（以下、「TTS調査票」）が追加（令和3年8月16日より施行）。

〔今般の改正事項に係る留意点〕

- ・「血栓症（血栓塞栓症を含む。）（血小板減少症を伴うものに限る。）」について報告する場合には、「予防接種後副反応疑い報告書（別紙様式1）」に加えて「TTS調査票」を作成し、報告する。
- ・TTS調査票の作成にあたっては、他の調査票と同様に、全ての項目について遺漏なく記入する。
- ・報告対象となる症例の経過において、複数の医師等が関与した場合は、接種の状況や経過等の情報を可能な限り集約してTTS調査票に記入し、一人の医師が代表して報告することが望ましい。
- ・電子報告システムにて、（独）医薬品医療機器総合機構へ報告する場合、当面の間は、当該システムに従ってTTS調査票以外の項目を報告し、TTS調査票はFAXにて報告する。

なお、本改正後の副反応報告基準は、新型コロナワクチンで統一基準とされており、「バキスゼブリア筋注」以外のワクチンについても、報告対象となっているので、ご了承ください。

（2）新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

下記ホームページ等で情報提供が行われている。

【新型コロナウイルス関連感染症（日本医師会）（随時更新）】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

【新型コロナウイルス関連感染症（滋賀県医師会）（随時更新）】

<http://www.shiga.med.or.jp/update-information>

【医療関係通知（厚生労働省）（随時更新）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/
【医療関係通知（滋賀県）（随時更新）】
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryuu/hukushi/>

【小児保健部】 [学校保健]

（1）新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

下記ホームページ等で情報提供が行われているので、ご確認願いたい。

【滋賀県教育委員会】※随時更新

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/hokentaiiku/ankenkyusyoku/hoken/310418.html>

①学校における新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン
（令和3年5月25日一部改定）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/hodo/oshirase/318946.html>

【文部科学省】※随時更新

○幼小中高・特別支援学校に関する情報

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00015.html#a006

4. ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」掲載一覧

7/30（金）認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲 開催中止について

7/30（金）コロナワクチン接種後に新型コロナウイルス感染症と診断された症例に関する国立感染症研究所による医療機関に対する積極的疫学調査への協力依頼について

8/1（月）「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第5.2版」の周知について

8/1（月）草津市健幸都市づくりワークショップの開催について

8/4（水）「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」の改訂について（4.0版）

8/5（木）新型コロナワクチンの間違い接種情報 No.1 及び No.2 について

8/5（木）現下の感染拡大を踏まえた患者療養の考え方について

8/10（火）【日医発】現下の感染拡大を踏まえた患者療養の考え方について

8/10（火）今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大に備えた感染対策の徹底について（依頼）

8/13（金）滋賀県立総合病院「第123回がん診療セミナー」の開催について

8/18（水）【日医発】新型コロナウイルス感染症の爆発的拡大に対するより一層のお願い

8/25（水）自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者の診療における薬局との連携について「かかりつけ薬局リスト」

5、滋賀県医師会 講演会・研修会等のご案内

（総務資料10）p.47

6、当医師会の9月行事予定表

（総務資料11）p.48

講演会のご案内

（1）講演会名：片頭痛診療 Web セミナー

開催日時：2021年9月2日（木） 18:30～19:45

開催場所：WEB 配信

演 題：頭痛診療に強くなる ～片頭痛を見逃さない～

演 者：済生会滋賀県病院 脳神経内科 主任部長 藤井 明弘 先生

主 催：第一三共株式会社、日本イーライリリー株式会社

- (2) 講演会名：滋賀アレルギーカンファレンス
 開催日時：2021年9月2日(木) 19:10～20:10
 開催場所：L I V E配信
 演 題：「皮膚科医が選ぶ花粉症のための抗ヒスタミン薬選択(仮)」
 演 者：国立大学法人島根大学医学部 皮膚科学講座 千貫 祐子 先生
 主 催：Meiji Seika ファルマ 株式会社
- (3) 講演会名：湖南 NMOSD 連携セミナー
 開催日時：2021年9月16日(木) 18:30～20:00
 開催場所：WEB配信
 演 題：NMOSD(視神経背髄炎スペクトラム障害)に関する病診連携の会
 演 者：京都府立医科大学大学院医学研究科 神経内科学 深沢 良輔 先生
 大阪大学大学院医学系研究科 神経内科学 准教授 奥野 龍禎 先生
 主 催：中外製薬株式会社

☆☆☆医協連絡事項☆☆☆

1. 台風シーズン到来 火災保険の請求もれはありませんか？

日本は毎年のように台風による被害が発生し、時には甚大な被害をもたらします。もしご自身のお住まいや診療所が台風による被害を受けてしまったとしても、火災保険の契約内容によっては補償を受けることができます。台風による被害に対する補償としては、風災補償・水災補償・落雷補償が考えられます。なお、水災補償を外されているケースも見受けられますので、一度見直しされることをおすすめします。これから発生する損害は勿論のこと、最長3年間遡って保険金の請求が可能です(契約期間内に限る)。心当たりのある方は代理店または保険会社へご相談ください。

■ 台風による補償事例

風災補償	<ul style="list-style-type: none"> ・台風による強風で屋根瓦が飛んでしまった。 ・飛来物で窓ガラスが割れてしまった。 ・雨樋が外れてしまった。
水災補償	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨による洪水が原因で損害が発生した。 ・豪雨による土砂崩れに巻き込まれ損害が発生した。
落雷補償	<ul style="list-style-type: none"> ・落雷が原因で火事が発生した。 ・落雷により急激な電圧の変化が原因で過電流となり損害が発生した。

2. JD カード新規ご入会キャンペーン実施中

ドクターのためのステータスカード JAPAN DOCTOR'S CARD (JD カード) は、提携店でご利用いただくと割引などの独自の優待をお受けいただける便利なクレジットカードです。9月30日までに新規ご入会いただいた方を対象としてキャンペーンを実施しています。ご入会后、10月31日までに10,000円以上ご利用いただいた方の中から、抽選で100名様に2,000円をキャッシュバックいたします。ぜひこの機会にご入会ください。

3. 大垣書店外商お得意様カードお申し込みキャンペーン

外商お得意様カードは、大垣書店26店舗において書籍、DVD、文具の購入やcaféのご利用も5%OFF・キャッシュレスでご利用いただける非常に便利なカードです。11月30日までに申し込みの方を対象に、もれなく「スヌーピー トートバッグ」をプレゼントいたします。

詳細は医協ニュース 8 月号の折込チラシをご覧ください。

4. 滋賀県医師協同組合 第 56 期通常総代会のご案内

第 56 期通常総代会につきましては次のとおり開催予定です。総代の先生方におかれましてはご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

開催日時：令和 4 年 5 月 21 日（土） 15 時 30 分より

会 場：びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール 2 階 淡海

新型コロナウイルスワクチン接種について（草津栗東医師会例会資料）

令和3年8月28日

草津市

1. 現在の接種状況について（令和3年8月24日現在 VRSより）

※VRSデータは集計時点での数字となりますので、公表されている実績等とは異なる場合があります。（単位：人）

	市役所会場 (集団)		近江草津徳洲会病院会場 (集団・個別)		個別接種・ 職域接種等		計		
	65歳以上	12~64歳	65歳以上	12~64歳	65歳以上	12~64歳	65歳以上	12~64歳	計
1回目 接種者数	7,611 (23.8%)	4,220 (4.8%)	12,960 (40.6%)	8,746 (10.0%)	7,498 (23.5%)	17,743 (20.2%)	28,069 (87.9%)	30,709 (35.0%)	58,778 (49.1%)
2回目 接種者数	7,611 (23.8%)	1,337 (1.5%)	12,660 (39.6%)	2,455 (2.8%)	7,124 (22.3%)	9,523 (10.9%)	27,395 (85.8%)	13,315 (15.2%)	40,710 (34.0%)

※12歳以上対象者数 119,684人(65歳以上対象者数 31,933人、12~64歳対象者数 87,751人)

《参考》国・県の接種状況について（ワクチン接種ダッシュボード）2021年8月22日時点

	国	滋賀県
人口	127,128,905	—
接種数	99,877,610	—
1回目接種数	54,241,031 (44.24%)	631,001 (44.41%)
2回目接種数	43,636,579 (34.32%)	478,350 (33.67%)

2. 草津市の予約システムの予約状況について(集団接種・近江草津徳洲会病院個別接種)

- 令和3年8月17日から、12歳以上の対象者が予約可能
- 12歳以上64歳の1回目予約率（令和3年8月24日現在）
 - うち40-64歳 50.1%
 - うち20-39歳 30.1%
 - うち12-19歳 36.2%
- 各会場の予約状況（令和3年8月24日現在）

	期間	予約状況（9月以降）
近江草津徳洲会病院 (集団接種)	土日：10月31日(日)まで	空きなし
近江草津徳洲会病院 (個別接種)	平日：10月15日(金)まで	空きなし
フェリエ南草津会場 (集団接種)	平日：11月26日(金)まで	空きあり（10/25以降）

3. 個別接種の再開について

国が第15クール（10月4日の週）までのワクチン供給について見通しを示されたことにより、第13クール（9月6日の週）までのワクチン供給以後に個別接種の再開が可能となりました。

今般、個別接種の再開にあたり、医療機関あて意向調査を実施したところ、37医療機関から実施意向を頂き、各医療機関に配送できるワクチンの数量を調整したところ、「実施意向あり」と回答いただいた全ての医療機関に対し、各医療機関の接種計画のとおりワクチンを配送することが可能となりました。深く感謝申し上げます。

(1)個別接種実施期間

1回目接種：令和3年9月13日（月）～10月3日（日） 《3週間》

2回目接種：令和3年10月4日（月）～10月24日（日） 《3週間》

(2)予約受付開始日 令和3年9月3日（水）以降でお願いします。

※市ホームページに個別接種実施医療機関一覧を8月30日に掲載します。

※各医療機関のホームページ等による予約受付周知は8月30日以降可能です。

(3)個別接種実施医療機関

	接種条件なし	接種条件あり	計
個別接種計	17	20	37
うち、平日18時以降接種	11	9	20
うち、土日接種	10	11	21

※接種条件ありは、かかりつけ患者のみ、年齢条件有です。

※今回の個別接種実施期間以降については、未定です。ワクチン供給量や接種状況等を総合的に判断し、決定します。

※草津総合病院への各医療機関、集団接種会場からの「設備の整った病院での接種」の依頼は継続（依頼方法等も従来と同じ、木・金午後の接種、地域連携受付）

4. 災害時の対応について

台風など災害時等において、暴風警報、特別警報発令時等については、集団接種を中止します（別紙のとおり）。関係者には速やかな連絡に努めますが、中止の基準等について予めご承知おきください。

5. 12～15歳の接種について（8月6日接種券送付、8月17日予約受付開始）

- 集団接種については、12歳から15歳の方の予防接種については保護者の同伴が必要です。保護者とは、親権を行う者または後見人をいいます（予防接種法第2条第7項）。やむを得ず保護者の同伴ができない場合は、お子様の健康状態を普段からよく知っている親族（例：祖父母）等が、保護者からの委任状を持参した場合、認められます。委任状は、1人1回の接種に対し、1枚が必要となります。（市HP掲載）
- 予診票の署名欄に、保護者（委任されている場合は委任された者）の氏名を署名する必要があります。予診票に保護者等の署名がなければ予防接種は受けられません。
- 接種の日に満12歳以上であることが必要です。11歳の方は誕生日の前日以降の日から接種することができます（接種券は誕生月の翌月に発送しています）。
- 16歳以上については、保護者の同伴や予診票への署名は必要ありません。

新型コロナウイルスワクチン集団接種に係る災害時等における中止に係る対応方針

令和3年8月25日制定

草津市新型コロナウイルスワクチン対策室

新型コロナウイルスワクチン集団接種に係り、市民および従事者の生命および身体の安全を確保するため、災害時等における集団接種の中止に係る対応方針を下記のとおり定める。

1. 中止の基準

- ①暴風警報、暴風雪警報および特別警報が発令されたとき
- ②台風や局地的な大雨等により、集団接種の実施が困難であるとき
- ③震度5弱以上の地震が発生したとき

2. 中止の判断時間

- ・①、②については、午前の接種においては、午前7時に、午後の接種においては、午前11時に判断する。ただし、判断時間以降および接種開始後も必要に応じて、中止の判断をするものとし、受付終了分については、原則、接種を行うものとする。
- ・③については、震度5弱の地震が発災した時点で接種を即座に中止し、避難誘導、安全確認・確保等の対応を行うものとし、地震発生以降、市域ならびに接種会場の被害状況を確認した上で、被接種者および従事者の安全が確保されると認められるまで、接種は全て中止するものとする。

3. 中止の被接種者への周知方法

- ・市ホームページ
- ・コールセンターでの応答
- ・市政記者クラブへの情報提供
- ・接種会場への掲示
- ・公式SNS

4. 接種日の変更

- ①1回目接種が中止になった場合、中止となった日の3週間後以降に予定していた2回目を1回目として接種する。2回目接種未予約者については、3週間後の同じ曜日、時間を1回目として接種する。ただし、被接種者自身で予約を取り直した場合は再予約の日時で接種するものとする。
- ②2回目接種については、市で調整した日時で2回目接種を行うものとする。ただし、被接種者自身で予約を取り直した場合は再予約の日時で接種するものとする。
- ③予約者の日時変更の連絡については、文書にて郵送する。

緊急時の関係者連絡体制については、医師会事務局様を含め、今後調整します。

新型コロナウイルスワクチン接種について（草津栗東医師会例会資料）

令和3年8月28日

栗東市

1. 現在の接種状況について（令和3年8月23日現在 VRSより）

※VRSデータは集計時点での数字となりますので、公表されている実績等とは異なる場合があります。

	集団接種 (アル・プラザ栗東)		個別接種・職域接種等		計	
	65歳以上	12歳以上	65歳以上	12歳以上	65歳以上	12歳以上
1回目 接種者数	9,506人 (70.8%)	16,743人 (27.3%)	2,858人 (21.3%)	11,766人 (19.2%)	12,364人 (92.0%)	28,509人 (46.4%)
2回目 接種者数	9,404人 (70.0%)	12,154人 (19.8%)	2,733人 (20.3%)	7,147人 (11.6%)	12,137人 (90.4%)	19,301人 (31.4%)

・65歳以上人口 13,432人（令和3年8月1日現在）

・12歳以上人口 61,431人（令和3年8月1日現在）

《参考》

国・県の接種状況について（ワクチン接種ダッシュボード 2021年8月22日時点）

	国	滋賀県
人口	127,128,905	—
接種数	99,877,610	—
1回目接種数	54,241,031 (44.24%)	631,001 (44.41%)
2回目接種数	43,636,579 (34.32%)	478,350 (33.67%)

2. 栗東市の集団接種予約状況について

- ・令和3年8月17日より、12歳以上の対象者が予約可能。
- ・7月末頃は予約枠に余裕が見られましたが、接種券発送の前倒しや、感染者数の増加等から、現在公開している予約枠は空きがない状況となっています。

3. 接種体制について

(1) 集団接種

	接種時間	従事人数	接種者数
現在	土曜：14時～17時 日曜：9時～12時 13時～17時	予診10人 接種8レーン	30分あたり 160人程度

※土、日曜日で1回目、2回目を合わせて約2,500回の予約枠を設けています。
 ※救急医は継続配置をお願いしています。(済生会滋賀県病院)



	接種時間	従事人数	接種者数
9月以降	土曜：14時～18時 日曜：9時～12時 13時～17時	予診10人 接種8レーン	30分あたり 170人程度

※土曜日の終了時間を1時間延長をお願いできればと存じます。

これにより、1週間あたり約500回程度の接種回数の上積みを図ります。
 ただし、ワクチン供給量により延長できない場合がありますのでご了承ください。

(2) 個別接種

- ワクチン配分量の見通しが立たないことから、8月～9月について、基礎疾患を有する方や平日に接種を希望する方への対応として、栗東市内16医療機関においてワクチン数量、期間を限定して実施をお願いしています。
- 10月以降も引き続きご協力いただけるかの意向調査を市内医療機関様に実施し、16医療機関からご協力いただけるとの回答をいただきました。

4. 災害時の対応について

台風など災害時等における集団接種の中止に係る対応について、別添「新型コロナウイルスワクチン集団接種 災害時の対応について」のとおり対応いたします。

関係者には速やかな連絡に努めますが、中止の基準等について予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

5. 12～15歳の接種について

- 接種券を7月21日(水)に発送し、8月17日(火)より予約の受付開始。
- 16歳未満の接種については、原則、保護者の同伴が必要ですが、中学生以上の方については、当日の受付時に接種することについての保護者の同意を予診票上の保護者自署欄で確認できた時には保護者の同伴がなくても接種できることとすることができます。(「新型コロナウイルス感染症にかかる実施の手引き」より)
 しかし、本市においては、基本的には保護者の同伴をお願いしたいと考えており、12～15歳の接種券送付封筒の表面に「保護者同伴で接種してください」と押印して送付するとともに、ホームページにも同様に掲載しています。
- 12～15歳の接種については基本的には集団接種会場での接種を想定していますが、医療機関での個別接種を希望される方について対応いただけるか、再度市内医療機関への意向調査を実施した結果、9医療機関から実施可能との回答をいただきました。

新型コロナウイルスワクチン集団接種 災害時の対応について

令和3年8月28日

栗東市ワクチン接種推進室

新型コロナウイルスワクチン集団接種に係り、市民および従事者の生命および身体の安全を確保するため、災害時等における集団接種の中止に係る対応について下記のとおり実施する。

1. 中止の基準

- ①暴風警報、暴風雪警報および特別警報が発令されたとき
- ②台風や局地的な大雨等、また避難情報の発令により、集団接種の実施が困難であるとき
- ③震度5弱以上の地震が発生したとき

2. 中止の判断時間

- ・①、②については、午前の接種においては、午前7時に、午後の接種においては、午前11時に判断する。ただし、判断時間以降および接種開始後も必要に応じて、中止の判断をするものとし、受付終了分については、原則、接種を行うものとする。
- ・③については、震度5弱の地震が発災した時点で接種を即座に中止し、避難誘導、安全確認・確保等の対応を行うものとし、地震発生以降、市域ならびに接種会場の被害状況を確認した上で、被接種者および従事者の安全が確保されると認められるまで、接種は全て中止するものとする。

3. 被接種者への周知

方法	内容	備考
市ホームページ	・中止の基準について事前周知(平時) ・数日前に対応等の周知	
コールセンターでの問い合わせ対応	【平日対応】 8:30~17:15(事前にQ&A作成) 【休日対応】 ・共同印刷(平日3人、休日1人体制)、日本旅行コールセンター ・ワクチン接種推進室コールセンターにおいて対応	
市役所(代表番号)	・平日日中は内線8096に転送 ・休日、時間外対応については、事前にQ&A作成	
接種会場への掲示・対応	・アル・プラザ栗東に予め掲示依頼	

	(掲示物を事前に作成) ・来場者への説明、対応	
シャトルバス停留所への掲示(コミュニティセンター)	・コミュニティセンター及びアル・プラザ栗東に予め掲示依頼 (掲示物を事前に作成)	
市政記者クラブへの情報提供	秘書広報課へ提供	
公式 Facebook「うまさぎる栗東」	秘書広報課へ提供	

4. 関係者への連絡

	関係者	連絡先	備考
接種会場管理者	・アル・プラザ栗東	077-551-6300	
接種事業への派遣事業者	・(株) マンアップ ・全日本パトロール警備保障(株) ・(株) メディカルコンシェルジュ	070-5508-9775 075-344-0005 090-2172-9880	※1
シャトルバス運行事業者	・帝産湖南交通 (金勝、葉山東、市役所) (治田)(治田西) ・滋賀観光バス(葉山) (滋賀バス) ・近江鉄道(大宝西)	077-562-3020 077-582-6811 (0748-62-3111) 077-543-6677	
接種会場従事者	・医師(医師会) ・薬剤師(薬剤師会) ・看護師 ・市協力職員	草津栗東医師会 077-563-3380 びわこ薬剤師会 077-598-5291	※2
市関係部署	部長、秘書広報課、危機管理課、総務課(当直)、議会事務局、コミュニティセンター(シャトルバス停留所)	【コミセン】 金勝 558-1100 葉山東 553-2566 葉山 553-4911 大宝西 554-1477 治田 554-0050 治田西 553-7633	

※1 事業者より、当日の従事者に連絡

※2 医師、薬剤師への連絡手段、緊急連絡先等について確認。

◆ いずれにおいても、速やかに連絡できるよう連絡窓口、緊急連絡先、連絡方法の事前調

整を行う。

5. 中止となった接種日の変更

○1回目接種の方

①【2回目予約まで完了している方】

1回目接種が中止になった場合、中止となった日の3週間後以降に予定していた2回目分を1回目として接種する。

例) 9月11日(土)が中止となった場合

中止から3週間後の土曜日で予約されていた場合は1回目接種分を2回目接種の枠で対応するため、1回目が10月2日(土)となる。

※10月2日(土)は大半が1回目の接種となる。

2回目は3週間後の10月23日(土)となる。

※令和3年8月17日現在、10月23日以降は予約枠を全開放していないため、振り替え可能(ただし、大半が2回目の接種となる。)

②【2回目接種予約をしていない方】

1回目接種が中止になった場合は、3週間後の同じ曜日、時間を1回目として接種する。

(文書通知後、市コールセンターから被接種者に連絡し、予約代行を行う予定。2回目の予約については1回目の予約代行の際か、1回目の接種会場で実施予定。)

ただし、被接種者自身で予約を取り直した場合は再予約の日時で接種するものとする。

○2回目接種の方

③2回目接種については、市で調整した日時で2回目接種を行うものとする。

(実施方法については、済生会滋賀県病院に協力を得られるか調整中)

ただし、被接種者自身で予約を取り直した場合は再予約の日時で接種するものとする。

○共通

④予約者の日時変更の連絡については、文書にて郵送する。

【接種変更となる人数(目安)】

被接種者数(8月)

	接種人数	1回目	2回目
土曜日	約900人	約450人	約450人
日曜日	約2,000人	約1,000人	約1,000人

個別接種実施医療機関 様

個別接種に関するQ A（8月28日追加）

草津市・栗東市

Q 1：当日ワクチンのキャンセル等により、1回目接種を行った人について、2回目の接種枠がない場合、集団接種で対応できるか？

A 1：別のキャンセルへの振り替えや空いている予約枠への振り替えなど、可能な限り医療機関での対応をお願いいたします。すべての予約枠が埋まる等、やむを得ない場合、集団接種で個別に対応します。本人に同意を得た上で医療機関から市に連絡をいただき、市で日時を調整後医療機関を通じて本人に連絡ください。

Q 2：集団接種における中学生が接種する際の保護者の同伴の取り扱いは？

A 2：原則として保護者（親権を行う者または後見人）の同伴を必要としますが、お子様の健康状態を普段からよく知っている親族等が保護者からの委任状を持参した場合は可とします。個別接種においても、同様の対応をお願いいたします。

Q 3：副反応疑い事例が発生した場合の報告方法等の詳細は？

A 3：令和3年2月16日付健発0126第2号薬生発0216第6号『「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について』において、医師等が予防接種法施行規則第5条に規定する症状（添付の通知の別紙様式1の報告基準参照）を診断した場合には、速やかに独立行政法人医薬品医療機器総合機構へFAXにて報告すること。また、この報告は、患者に予防接種を行った医師等以外の医師も行うものとするのが定められております。国のQAにおいても上記通知に従い対応する旨が示されておりますので、詳しくはそちらをご参照のうえ適切に対応いただきますようお願いいたします。

令和3年8月25日

草津栗東医師会会員 各位

一般社団法人草津栗東医師会
会長 中嶋 康彦
理事 小熊 哲也

自宅待機中の新型コロナウイルス感染症患者への対応依頼について

先生方におかれましては、日常診療多忙な中、コロナ患者の検査・診療など外来対応や、電話での対応、またホテル療養者や自宅療養者のバックアップへのご協力など、本当にありがとうございます。またコロナワクチン接種に関しましても、集団接種への出勤、個別接種実施などありがとうございます。

さて、コロナ感染状況は悪化の一途をたどっており、滋賀県では入院病床使用率は90%を超え、宿泊療養者も増加、自宅療養者が急増しています。これまでの流行では草津栗東で20～30人程度であった自宅療養者が第5波では10倍規模に増えており、草津保健所管内でも300人を超え、保健所も対応に苦慮しておられます。従来から草津栗東においては、かかりつけ医があれば、基本的に当該医師が電話診療などで対応し、かかりつけ医のない自宅療養者について、手上げしていただいた先生方を中心に電話診療で処方などしていただいております。自宅療養者は軽症、無症状の方ですが、医療機関受診を経ずに（投薬などされずに）自宅療養となっておられる方も多く、自宅療養中に熱発や咳などで困られるケースは増えています。特に最近のテレビなどで、主として首都圏における自宅療養者の惨状が毎日のように放送され、不安にかられて、保健所などに連絡されたり、場合によっては救急要請されるようなことが滋賀県でも増えているようです。済生会病院、草津総合病院、近江草津徳洲会病院など病院の先生方には、通常の診療業務、救急対応に加え、コロナ患者の入院診療、発熱外来、ホテル療養者のケアや急変時対応など、大変なご負担をおかけしています。これ以上の負担をおかけするわけにはいきません。地域医療を守るために、会員先生方にさらに積極的にコロナ患者への対応をお願いいたします。具体的には、保健所から依頼される、コロナ自宅療養者に対する電話診療（電話再診、電話初診）を可能な範囲で行ってください。マニュアルを作成しましたので、参考にしてください。医者が電話で話を聞いて、相談に乗るだけでも安心してくださる方もあると思います。コロナ疑いでPCR検査施行されたり、抗原検査で陽性であった患者さんへの投薬を、多めにさせていただくようご配慮ください（そのまま自宅療養になる可能性があります）。夜間の電話対応や、往診についても可能な先生がおられましたら感染対策をしっかりとした上でお願いいたします。自宅療養困難と考えられた場合は、保健所に受診や入院調整を依頼してください。

大変お忙しい中、お願いばかりで心苦しいですが、より多くの先生方に、少しずつの負担をいただくことで、地域全体の医療体制を守ることができると思います。ご協力お願いいたします。

以 上

電話診療マニュアル

○ 電話再診の流れ

1 かかりつけ医のある患者は電話再診を保健所から依頼される。保健所が依頼 OK を確認、本人にその旨連絡して待機してもらう。

2 「かかりつけ薬局リスト」から薬局を選び、調整する。どうしても見つからない場合は保健所にお問い合わせすると薬局と調整を行い、対応薬局を知らせてくれる。

・院内処方であれば調整は不要。

※「かかりつけ薬局リスト」については医師会HPの会員サイト（お知らせ）に登載しました。

3 電話で診療を行い、電話再診として公費請求する。

（資料 1 公費負担番号一覧表、資料 2 患者登録画面）

・この場合、新型コロナウイルス感染症に対する診療は公費、ふだんの薬が欲しい場合は健康保険、で扱いを分ける必要がある。

・電話では無理と判断した場合は患者にその旨お話しして、保健所に受診調整を頼む。

4 処方箋を FAX する。

・資料 3 のように備考欄に記載して FAX する。

・原本は薬局へ郵送する。郵送料は医院持ち（近畿厚生局より指摘あり）。

○ 電話初診の流れ

1 かかりつけ医のない患者は住所から最寄りのオンコール医師の医院へ電話初診を保健所から依頼される。保健所が OK を確認後、本人にその旨連絡し、患者登録（資料 2）用に加入医療保険情報シートを送ってくれる（資料 4）。

2 「かかりつけ薬局リスト」から薬局を選び、調整する（上記 2 と同じ）

3 電話で診療を行い、電話初診として公費請求する（資料 5 診療録の例）。

・この場合、新型コロナウイルス感染症に対する診療は公費、それ以外の病気に関する診療や処方健康保険、で扱いを分ける必要がある。

4 処方箋を FAX する。（上記と同じ）

5 毎月第 1 金曜日に前月分の電話初診患者を報告する。（資料 6-8 電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の調査票、同実施状況調査票とその添付資料 資料 9 診療報酬明細書）

公費負担番号一覧表

区分1	区分2	実施機関名	公費負担者番号			
			法別番号	府県番号	実施機関番号	検証番号
一類・二類感染症	入院	滋賀県	28	25	000	9
一類・二類感染症	入院	草津保健所	28	25	003	3
一類・二類感染症	入院	甲賀保健所	28	25	004	1
一類・二類感染症	入院	東近江保健所	28	25	005	8
一類・二類感染症	入院	彦根保健所	28	25	007	4
一類・二類感染症	入院	長浜保健所	28	25	008	2
一類・二類感染症	入院	高島保健所	28	25	010	8
一類・二類感染症	PCR検査および抗原検査	滋賀県	28	25	050	4
一類・二類感染症	宿泊療養および自宅療養	滋賀県	28	25	060	3

↓
 電話再診 上記の公費
 名称
 可なり公費の75%可

受給者番号 9999996

(2021にのみ)

患者登録
 ファイル(F) 機能(K) F12:起動(E)

F1:終了 F2:メニュー F3:保険 F4:住所 F5:更新 F6:削除 F7:複写 F8:一覧表

呼び出し
 患者番号 999999
 患者名 レンゾウ ナナ
 前患者 次患者

患者番号 999999
 カナ氏名 レンゾウ ナナ
 漢字氏名 練習 花子
 性別 1.男性
 生年月日 3昭和 63年06月03日 33歳

カルテNo
 診療科 0
 担当医 0
 初来院 4平成 28年04月07日
 最終来院日 5令和 02年11月11日
 診療明細書を自動発行しない

01:用家族 05:自費 06: 104
 F11:保険/公費 詳細設定 Shift+F11:保険セット一覧
 保険者番号 06272439 保険区分 6 組合 30%
 記号 1540
 番号 482 枝番
 本人家族 2.家族 職務内外 0.無
 取得日 4平成 25年12月24日 特例月 00年00月
 有効期限 5令和 99年12月31日
 負担者番号 28250603 公費 公費2
 公費区分 28 感染37
 受給者番号 99999996
 取得日 5令和 03年08月01日 00年00月00日
 有効期限 5令和 03年08月31日 5令和 99年12月31日
 51:等一負 円 円
 患者負担 5% 生保老人 0
 障害認定 0 限度額認定証 0 0.区エ 一般
 用紙 5 社保(家)+公 上限一般

公費取得日の入力 | | 項目移動 ESC:呼び出し

健康保険の番号も必要です。

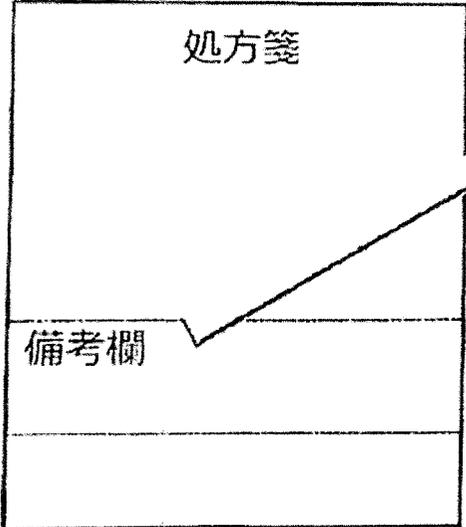
公費負担の番号です。

その月は同一のカードで

処理するので

8/1-8/31とします。

番号は毎月同じです。



備考欄記載事項

～陽性患者～

★自宅療養者の場合

「0410対応 CoV自宅」
「患者連絡先090-xxxx-xxxxxx」

★宿泊施設療養者の場合

「0410対応 CoV宿泊」
「患者連絡先090-xxxx-xxxxxx」

～陰性患者～

「0410対応」
「患者連絡先090-xxxx-xxxxxx」

0715623533

090-3492-0829

別紙2

新型コロナ 自宅療養者用

加入医療保険 情報シート

ふりがな 氏名	[Redacted]		生年月日	[Redacted]	年	[Redacted]	月	[Redacted]	日
	[Redacted]		性別	女					
住所	[Redacted]								
加入医療保険	被保険者等名	[Redacted]			対象者との続柄	夫 専従 ⊙			
	保険等種別	①組合・共済・国保・退職国保・国組・後期・協会けんぽ							
	被保険者証の記号番号	記号	[Redacted]	番号	[Redacted]				
	被保険者証発行機関名	[Redacted]			保険者番号	[Redacted]			
備考									
090-[Redacted]-[Redacted]									

記載日： 年 月 日

2021.06.20

南無健康(単位保険用) 0775623533

090

心連館 高濃菌治療 鼻腔・咽頭拭い液採取 三連検 湿布処方

1/11

令和03/08/20 13:02 時間外 初再診無し

01: 社保併用家族



急性気管支炎 / COVID-19

指定無し

小熊 哲也

電話初診 新型コロナウイルス感染自宅待機者

S)14日にPCR受けて、15日から体調悪化、頭痛あり。16日から頭痛が悪化した。カロナールで最初効いていたがだんだん効果なく来院。もともと喘息がある。咳が出ると喘鳴があると。

喫煙: なし
既往: 特になし
アレルギー: 特になし

〇〇〇薬局

(院外・変更可)処方

コタロー麻杏甘石湯エキス細粒 6g
1日3回毎食前服用 7日分

カロナール錠300 300mg 2錠

処 一般名:【般】アセトアミノフェン錠300mg
頭痛・発熱時 15回分

ホクナリンテープ2mg 7枚

処 一般名:【般】ツロブテロールテープ2mg
1日1回 1調剤

処 用法の続き: 動悸あるなら半分で使用

Dr. 0410対応 CoV自宅

etc. 保険証

初診

初診料(新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱)

カレ例

二類感染症患者入院診療加算

この点数をとりまわ

電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の調査票

提出先：滋賀県医療政策課 医療整備係 (FAX：077-528-4859)

別紙 1

	基本情報					事務連絡に基づく対応について				
	施設名	郵便番号	住所（都道府県から記載）	電話番号	ウェブサイト URL	初診の電話等を用いた診療の実施の有無	再診の電話等を用いた診療の実施の有無	対応診療科	担当医師名	対面診療が必要と判断した場合に連携する医療機関名（複数ある場合は複数、住所も併せて記載）
例	〇〇医院	000-0000	滋賀県大津市・・・	080 -0000 -0000	http://www...	○	○	内科 小児科	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	〇〇診療所（滋賀県大津市・・・） 〇〇病院（滋賀県大津市・・・）
	おぐまファミリー クリニック	525-0050	滋賀県草津市南草津2丁目4-3	077-561-3288	http://www.medic-erp.co.jp/doctor/oguma/	○	○	内科 小児科	小熊 哲也	済生会滋賀県病院（滋賀県栗東市大場二丁目4番1号） 草津総合病院（滋賀県草津市矢橋町1660）

医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況調査票

毎月第1金曜日に前月分を報告すること (FAX: 077-528-4859)

別紙 2

基本情報													
施設名		郵便番号	住所 (都道府県から記載)			電話番号	ウェブサイトURL						
例	〇〇医院	000-0000	滋賀県大津市・・・			080-0000-0000	http://www...						
	おくまファミリークリニック	525-0050	滋賀県草津市南草津2丁目4-3			077-561-3288	http://www.medic-grp.co.jp/doctor/oguma/						
対応した医師			初診からの電話等による診療等の実施について (以下のいずれか該当するものを選択し、電話を用いた場合は「1」、視覚の情報を含む情報通信手段を用いた場合は「2」と記入してください。)			患者情報			診療の内容				
日付	診療科	医師名	過去の診療録等により基礎疾患の情報を確認できた患者に対して診療を行った。	過去の診療録等により基礎疾患の情報を確認できない患者に対して診療を行った。	電話等により診断や処方を行うことが困難と判断し、対面での診療を促す又は他の診療可能な医療機関を紹介するといった対応を行った。(受診勧奨)	年齢	性別	住所地(都道府県)	診断名(診断がつかない場合は症状名)	指示の内容(対面診療を指示した場合はその旨)	処方した薬剤(処方日数)	(保険診療の場合)診療料	再診の予約日(〇日後)
例 2020/4/13	内科	〇〇 〇〇	1			25	男	東京都	発熱	自宅待機	コカール(4日分)	電話等再診	4日後
2021/8/20	内科	小熊 哲也	1			25	女	滋賀県	COVID-19	内服治療	別紙記載	電話等初診	
2021/8/20	内科	小熊 哲也	1			30	男	滋賀県	COVID-19	内服治療	別紙記載	電話等初診	

※記載にあたって不明な箇所があれば、滋賀県医療政策課 医療整備係までお問い合わせください。TEL 077-528-3625

- ※報告対象
- ① 初診で電話等を用いて診療を行った場合
 - ② ①で報告を行ない、かつ再診でも電話等を用いて診療を行った場合
- ※初診を対面で行い、再診以降で電話等を用いて診療を行った場合は報告の対象にはなりません。

8月20日

患者A 25歳女性

コタロー麻杏甘石湯エキス細粒 6 g
1日3回毎食前服用 7 日分
カロナール錠300 300mg 2 錠
↳一般名:【般】アセトアミノフェン錠300mg
頭痛・発熱時 15 回分
ホクナリンテープ2mg 7 枚
↳一般名:【般】ツロプテロールテープ2mg
1日1回 1 調剤
用法の続き:動悸あるなら半分で使用
0410対応 CoV自宅

患者B 30歳男性

トランサミン錠250mg 3 錠
↳一般名:【般】トラネキサム酸錠250mg
フロモックス錠100mg 3 錠
↳一般名:【般】セファベンピホキシル塩酸塩錠100mg
1日3回毎食後服用 7 日分
ロキソニン錠60mg 1 錠
↳一般名:【般】ロキソプロフェンNa錠60mg
疼痛・発熱時 20 回分
コタロー麻杏甘石湯エキス細粒 6 g
1日3回毎食前服用 7 日分
ムコソルバンL錠45mg 1 錠
↳一般名:【般】アンプロキシール塩酸塩徐放錠45mg
1日1回夕食後服用 7 日分
0410対応 CoV自宅

令和 3年 8月 2日

草津栗東医師会
会長 中嶋 康彦 様

滋賀医科大学医学部附属病院
病院長 田 中 俊 宏
【 公 印 省 略 】

病診連携の推進に係る意見交換会の開催について

平素は本院の運営、特に病診連携につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、病診連携の一層の推進を図るため、標記会議を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

また、貴会会員の先生方についてもご出席いただきますよう、ご配慮方よろしくお願い申し上げます。

今年度は、施設紹介はございませんので、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

日 時： 令和 3年10月21日（木） 午後2時～3時30分

場 所： 滋賀医科大学 リップルテラス2階 会議室1

形 式： 対面式と遠隔通信式（Zoom）のハイブリッド形式（Zoom 使用のための URL、ID、及びパスワードにつきましては、前日までにお送りいたします。予定では、開催時刻15分前には、Zoom ミーティングに参加できる状態にいたしますので、ご準備の程よろしくお願いいたします。）

内 容：

- (1) 病診連携の推進に係る意見交換会

司 会：漆 谷 真 患者支援センター長

- (2) 講演（ショートレクチャー 各10分程度）

「不明熱でお困りでしたら・・・」

血 液 内 科： 木 藤 克 之 病 院 教 授

「進行直腸癌に対する治療戦略」

消 化 器 外 科： 三 宅 亨 講 師

「滋賀県における前立腺癌診断の現状」

泌 尿 器 科： 影 山 進 講 師

*恐れ入りますが準備の都合上、別紙出席者票を10月1日（金）までにFAXにてお知らせ下さいますようお願いいたします。

地域医療連携係 へ
 (滋賀医科大学医学部附属病院)

<FAX 077-548-2815>

病診連携の推進に係る意見交換会出席者票

(令和3年10月21日(木)開催)

医師会

No.	医 院 名 等	ご 芳 名	出席形式(本 院・Zoomのどちらかに○をしてください)	メールアドレス(Zoomでご出席される場合のみご記入ください)
1			本 院・Zoom	
2			本 院・Zoom	
3			本 院・Zoom	
4			本 院・Zoom	
5			本 院・Zoom	
6			本 院・Zoom	
7			本 院・Zoom	
8			本 院・Zoom	
9			本 院・Zoom	
10			本 院・Zoom	
11			本 院・Zoom	
12			本 院・Zoom	
13			本 院・Zoom	
14			本 院・Zoom	
15			本 院・Zoom	

・Zoom使用のためのURL、ID、及びパスワードにつきましては、前日までにお送りいたします。予定では、開催時刻15分前には、Zoomミーティングに参加できる状態にいたしますので、ご準備の程よろしくお願いたします。

・10月1日(金)までにFAXにてご返送いただきますようよろしくお願いいたします。

送付・連絡先

〒520-2192 大津市瀬田月輪町
 滋賀医科大学医学部附属病院 患者支援センター
 担当 田中 明博 TEL 077-548-2513
 FAX 077-548-2815

令和3年度 医師国保健康診断

【健診日】

- ①令和3年10月20日(水)
- ②令和2年10月21日(木)
- ③令和2年10月22日(金)

【健診受付時間】

午前8時30分 ~ 午後3時

※ オプション検査を受けられる方については、午前10時までにお越しいただきますようお願いいたします。

【健診場所】

済生会滋賀県病院 10階健診センター

【検査項目及び料金】

内 容	検査項目	組合員	組合員家族	准組合員 (従業員)	医師国保以外 の従業員
診察等	問診、診察	○	○	○	○
	身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)				
	血圧測定				
眼検査	眼底検査 ※40歳以上	○	○	○	○
尿検査	蛋白、糖、潜血、ウロビリノーゲン	○	○	○	○
便検査	便潜血反応(2回法)	○	○	○	○
血液検査	白血球数、赤血球数、血色素量	○	○	○	○
	ヘマトクリット、血小板数				
	GOT、GPT、γ-GTP、ALP				
	LDH、LAP、CHE、総蛋白				
	アルブミン、総ビリルビン				
	血清アミラーゼ、尿酸				
	尿素窒素、クレアチニン、eGFR				
	総コレステロール、中性脂肪				
	HDLコレステロール				
	LDLコレステロール				
	血糖、HbA1c				
	CRP定量				
	HBs抗原、HCV抗体				
胃ABC健診 ※未受診者のみ実施					
心電図	安静時12誘導	○	○	○	○
胸部X線	直接撮影	○	○	○	○
料 金		15,000	15,000	15,000	15,000
医師国保補助額		15,000	15,000	8,655	—
自己負担額		—	—	6,345	15,000

(消費税込)

* 医師国保未加入の方も上記健診を受けていただくことは可能です。(但し、全額自己負担となります)

【オプション検査】

検査項目	料 金
胃部X線検査	8,800 (8,000)
胃内視鏡検査	11,000 (10,000)
腹部超音波検査	5,500 (5,000)
頭部MR検査	27,500 (25,000)
乳がん検査（マンモグラフィ 2方向）	6,050 (5,500)
★トモンセシス(マンモグラフィ オプション)	2,750 (2,500)
乳がん検査（乳腺超音波検査）	6,050 (5,500)
乳がん検査（マンモグラフィ・超音波）	8,800 (8,000)
子宮頸がん検査（内診、子宮頸部細胞診）	3,300 (3,000)
腫瘍マーカー（消化器セット：CEA・AFP・CA19-9）	4,950 (4,500)
腫瘍マーカー（前立腺：PSA）	1,980 (1,800)

（上段：税込 下段：税別）

※下記オプション検査については、ご予約人数に限りがございます。

胃内視鏡検査	1日	15名程度
腹部超音波検査	1日	10名程度
頭部MR検査	1日	2名程度
乳がん検査(マンモ)	1日	25名程度
乳がん検査(乳エコー)	1日	8名(水・金)、3名(木)
子宮頸がん検査	1日	15名程度

※乳がん検診・子宮頸がん検診については、住民検診(大津市除く)併用可

令和3年8月吉日

受診医療機関各位

健康診断申込書ご記入についてお願い

平素は、当センターをご利用いただきありがとうございます。

令和3年度医師国保健康診断のお申込にあたり別紙の記入例を参考にいただき申込書のご記入をお願いします。

該当項目・ご希望されるオプション項目に『○』をお願いします。オプション検査につきましては、別紙【オプション検査】をご参照ください。

申込内容に際しご不明な点がございましたら当院までご連絡をお願いします。

ご精算方法について

ご精算方法について該当する項目に『○』をお願いします。なお医院様ご請求の場合、振込手数料は貴院のご負担となりますのでご了承願います。

ご記載いただきました申込用紙は、9月○日までに下記宛先へメールまたはFAXでお願いいたします。

【お問合せ先】

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会滋賀県病院
健診センター

TEL 077-552-9806 (直通)

FAX 077-552-5736

メールアドレス kensin@saiseikai-shiga.jp

お問合せ時間 9時～16時

医師国保健康診断項目受診申込書

医療機関名: ○○○ 医院 _____

精算方法: 医院請求 ・ 個人窓口支払
 ※貴院直接請求の場合、振込手数料は貴院のご負担となりますのでご了承願います。

	(フリガナ) 受診者氏名	生年月日	加入 保険証 種別	受診日	オプション検査項目											
					胃部X線検査	胃内視鏡検査	腹部超音波検査	頭部MR	乳がん検査				子宮頸がん検査	消化器腫瘍マーカー	前立腺腫瘍マーカー	
									マンモグラフィ(2方向)	マンモ・エコーセット	トモシテシス	乳腺超音波		(CEA・AFP・CA19-9)	(PSA)	
本人	シガ 知ウ 滋賀 太郎	昭和○年○月○日	/	10月20日	○		○								○	○
〃			/													
家族	シガ 知ウ 滋賀 ハナコ	昭和○年○月○日	/	10月20日		○				○	○		○			
〃			/													
〃			/													
従業員	サイセイ イチコ 済生 一子	平成○年○月○日	医師国保 ・それ以外	10月20日	○							○	○			
〃	クサツ シロウ 草津 二郎	昭和○年○月○日	医師国保 ・それ以外	10月21日		○	○									○
〃	リットウ イロウ 栗東 一郎	昭和○年○月○日	医師国保 ・それ以外	10月22日		○	○	○								○
〃			医師国保 ・それ以外													
〃			医師国保 ・それ以外													
〃			医師国保 ・それ以外													
〃			医師国保 ・それ以外													

記入例

※受診者氏名の『フリガナ』・保険証種別は必ずご記入ください。
 ご本人様確認の為、医院様に済生会病院から連絡が入る場合があります。その際は、ご対応の程よろしくお願います。
 ※オプション検査は希望される項目に『○』印をお願いします。
 ※受診日(10/20・10/21・10/22)を必ずご記入ください。

医師国保健康診断項目受診申込書

医療機関名: _____

精算方法: 医院請求 ・ 個人窓口支払
 ※貴院直接請求の場合、振込手数料は貴院のご負担となりますのでご了承願います。

	(フリガナ)		加入 保険証 種別	受診日	オプション検査項目											
	受診者氏名	生年月日			胃部X線検査	胃内視鏡検査	腹部超音波検査	頭部MR	乳がん検査				子宮頸がん検査	消化器腫瘍マーカー	前立腺腫瘍マーカー	
									マンモグラフィ(2方向)	マンモ・エコーセット	トモシンセシス	乳腺超音波		(CEA・AFP・CA19-9)	(PSA)	
本人			/													
"			/													
家族			/													
"			/													
"			/													
従業員			・医師国保 ・それ以外													
"			・医師国保 ・それ以外													
"			・医師国保 ・それ以外													
"			・医師国保 ・それ以外													
"			・医師国保 ・それ以外													
"			・医師国保 ・それ以外													
"			・医師国保 ・それ以外													
"			・医師国保 ・それ以外													

※受診者氏名の『フリガナ』・保険証種別は必ずご記入ください。
 ご本人様確認の為、医院様に済生会病院から連絡が入る場合があります。その際は、ご対応の程よろしくお願います。
 ※オプション検査は希望される項目に『○』印をお願いします。
 ※受診日(10/20・10/21・10/22)を必ずご記入ください。

令和3年8月28日

会 員 各 位

草津栗東医師会事務局

医療従事者表彰候補者の推薦について(依頼)

平素は、本会活動に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県医師会より滋賀県医師会表彰規則第7条に基づく、医療従事者表彰候補者の推薦について依頼がありました。

つきましては、該当の医療従事者の推薦について医療従事者表彰推薦調書(履歴用紙の添付は不要となりました)にご記入いただき10月8日(金)迄に草津栗東医師会事務局までご提出下さいますようお願い申し上げます(郵送またはFAX:564-8127)。

草津栗東医師会にて取りまとめのうえ、滋賀県医師会に報告致します。

【選考基準】

1. 会員が開設または管理する医療機関(公的医療機関および非保険医療機関ならびに滋賀県病院協会加入の病院は除く)に引き続き10年以上勤務する医療従事者でその勤務成績が良好と認められる者を対象とする。
2. すでに滋賀県医師会長の表彰を受けた者ならびに会員の家族である従業員は除く。
3. 在職年数は月をもって計算し、就職した月から本年3月31日までを調査期間とする。

以上

令和3年8月25日

各 地域医師会長 様

一般社団法人 滋賀県医師会

会長 越 智 眞 一

(公印省略)

医療従事者表彰候補者の推薦について

平素は、本会活動に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本会においては、滋賀県医師会表彰規則第7条に基づき、医療従事者に対する会長表彰を従来から実施しているところです。

つきましては、令和3年度における標記候補者の推薦について、下記の選考基準を参考に貴管内医療機関分を取りまとめのうえ、10月15日(金)までに報告くださるようお願い申し上げます。

なお、表彰式の開催の可否については検討中であり、今後の新型コロナウイルス感染状況も踏まえ、改めてご案内する予定です。

記

1. 医療従事者表彰 選定基準

- (1) 会員が開設または管理する医療機関（公的医療機関および非保険医療機関ならびに滋賀県病院協会加入の病院は除く）に引き続き10年以上勤務する医療従事者でその勤務成績が良好と認められる者を対象とする。
- (2) すでに滋賀県医師会長の表彰を受けた者ならびに会員の家族である従業員は除く。
- (3) 在職年数は月をもって計算し、就職した月から令和3年3月31日までを調査期間とする。

2. 提出書類

- (1) 地域医師会長の推薦書（別紙様式1）
- (2) 医療従事者表彰推薦調書（別紙様式2）

以上

医療従事者表彰推薦調書

令和 年 月 日

推薦者

医療機関所在地

医療機関名

開設者または管理者氏名

次の者を滋賀県医師会表彰規則第7条に基づく表彰候補者として推薦します。

(ふりがな)		生年	昭和	年	月	日	性別	男・女
氏名		月日	平成	(満	才)			
被推薦者の住所				職種				
勤務する医療機関名								
医療機関所在地								
在職期間	自	年	月	日	在職			
	至	令和 3 年	3 月	31 日	年数		年	ヶ月

(注) 推薦者は、所属する地域医師会へ提出すること

令和 3 年 8 月 20 日
(FAX)

各 医 療 機 関 の 長 様

滋賀県医師会
会長 越 智 眞 一
(公印省略)

「日医かかりつけ医機能研修制度 令和3年度応用研修会 (Web 講習会) 」
(第2回、第3回) の開催について

平素は、本会事業の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、日本医師会から、標記研修会を別紙のとおり「日本医師会 Web 研修システム」
を使用したライブ配信による「Web 受講」のみで開催する旨、通知がありましたので
ご案内申し上げます。

参加を希望される先生方におかれましては、詳細をご確認の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

なお、当該研修会の申込は「受講者による個別申込」となっており、本会による取りまとめは行いませんのでご注意ください。

追って、本会では、新型コロナウイルス感染状況等を考慮した上ではございますが、DVD を使用した集合形式による研修会の開催も検討していますので、開催時期等詳細が決まりましたら改めてご案内申し上げます。

- ◆開催日時 (第2回) 令和3年9月12日(日) 午前10時～午後5時15分
(第3回) 令和3年11月14日(日) 午前10時～午後5時15分

◆受講形式 「日本医師会 Web 研修システム」を使用したライブ配信

◆定員 各日 900 名 (予定)

◆Web 申込み開始日時

(第2回) 令和3年 8月25日(水) 午後1時

(第3回) 令和3年 10月21日(木) 午後1時

◆申し込み方法

個別の申し込みになります。受講者が Web 受講の申し込みサイト (下記) へアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。申し込み完了後、ご登録のメールアドレスへ受講に関する詳細が送信されます。

◆Web 受講申し込みサイト

https://www.med.or.jp/doctor/work/traning_workshop/

(日医 HP>医師のみなさまへ>研修・ワークショップ・講習会を見る) から、受講希望の研修会を選択してください。

(注) 先着順のため、定員になり次第締め切りとなります。

<参考情報>第1回については、申込み開始1時間程度で定員となりました。

◆受講状況の確認

「日本医師会 Web 研修システム」(以下、Web システム)により、下記①～③にて各講義の受講を確認します。

- ① 各講義中に、Web システムが定期的にログで視聴を確認
- ② 各講義中に、Web システムがランダムに配信するキーワードを受講者が入力
- ③ 講義「かかりつけ医の質・医療安全」に限り、講義配信後に、日本専門医機構の規定によるテスト(5問)を実施

※ 本研修会は、Web システムにて受講が確認された講義の単位等が認められますので、遅刻・早退とあわせて途中欠席(中抜け)も確認します。

※ 講義「かかりつけ医の質・医療安全」に限り、①②に加えて③の合格(80%以上の正解)が必要です。80%以上の正解を得るまで繰り返し解答できますが、Web システムから指定された日時までに 80%以上の正解が得られない場合は不合格となり、当該講義は未受講となります。

◆「受講証明書」等の証明書類(研修会終了後)

証明書類の交付は下表のとおり、研修会終了後より受講者が Web システムからダウンロードできます。

	単位等	証明書類
応用研修 第2期 1.(3)～6.(3)	6(各1)単位	受講証明書
日医生涯教育カリキュラムコード	6CC・6単位	発行はなし
【専門医共通講習-③医療安全(必修)】	1単位	参加証

◆その他

受講料は無料ですが、医師会非会員の受講者は1万円の受講料がかかります。

スマートフォンでは受講できませんのでご注意ください。

※ 証明書のダウンロードには、受講者が申込時に使用した「ログイン ID」と「パスワード」が必要です。

◆プログラム

10:00	(1) 開会・挨拶 日本医師会長 中川 俊男
	(2) 講義
10:05	<p>応用研修 第2期 1. (3) : 1 単位 生涯教育 CC7:1 単位</p> <p>【専門医共通講習—③医療安全（必修） : 1 単位】 かかりつけ医の質・医療安全（60 分） 新 田 國 夫（医療法人社団つくし会 理事長） 清 水 恵一郎（医療法人社団清令会 理事長）</p>
11:05	<p>応用研修 第2期 2. (3) : 1 単位 生涯教育 CC82:1 単位</p> <p>メタボリックシンドロームからフレイルまで（60 分） 飯 島 勝 矢（東京大学 高齢社会総合研究機構 機構長 ・未来ビジョン研究センター 教授）</p>
12:05	<p><日本医師会からのご案内>（10 分） 日本医師会 副会長 今 村 聡 「日本医師会かかりつけ医診療データベース研究事業」について</p>
12:15	< 休憩・昼食 >（45 分）
13:00	<p>応用研修 第2期 3. (3) : 1 単位 生涯教育 CC13:1 単位</p> <p>地域医療連携と医療・介護連携（60 分） 松 田 晋 哉（産業医科大学 医学部公衆衛生学 教授）</p>
14:00	<p>応用研修 第2期 4. (3) : 1 単位 生涯教育 CC12:1 単位</p> <p>地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割（60 分） 鈴 木 邦 彦（医療法人博仁会 志村大宮病院 理事長・院長） 渡 辺 仁（医療法人社団渡辺会 大場診療所 副院長）</p>
15:00	< 休憩 >（10 分）
15:10	<p>応用研修 第2期 5. (3) : 1 単位 生涯教育 CC19:1 単位</p> <p>リハビリテーションと栄養管理・摂食嚥下障害（60 分） 犬 飼 道 雄（岡山済生会総合病院 内科 ・がん化学療法センター 主任医長）</p>
16:10	<p>応用研修 第2期 6. (3) : 1 単位 生涯教育 CC15:1 単位</p> <p>地域連携症例（60 分） 石 垣 泰 則（医療法人社団仁生堂 大村病院 院長） 大 橋 博 樹（医療法人社団家族の森 多摩ファミリークリニック 院長）</p>
17:10	(3) 閉会・挨拶
17:15	(4) 終了

滋賀県医師連盟

1. 目的

滋賀県医師会会員相互の連絡協調のもと、県医師会の目的を達成するために必要な政治活動を行うこと。

2. 組織

本連盟は、県医師会の会員であって、本連盟の趣旨に賛同する者をもって組織する。

3. 入会届

必要事項に記入捺印のうえ、滋賀県医師連盟事務局にご提出ください。

4. 年会費

県医師会A会員 20,000円 B会員 5,000円

5. 納入方法

口座振替：年1回指定日に口座振替させていただきます。（事前手続きが必要）入会受付後「預金口座振替依頼書」を送付しますので、事務局までご連絡ください。

以上

滋賀県医師連盟事務局

〒520-3031

栗東市糺 1-10-7

TEL 077-553-6577

FAX 077-553-6584

滋賀県医師連盟入会届

FAX : 077-553-6584

E-mail dr-smfp@shiga.med.or.jp

氏 名 _____

県医師会会員区分 A ・ B

所属医師会 _____

医療機関名 _____

連 絡 先 住所 〒 _____

TEL _____

FAX _____

Mail _____

滋賀県医師連盟の趣旨に賛同し、入会の届出をします。

年 月 日

滋賀県医師連盟委員長 越智 眞一 殿

氏名

印



日プ連学滋支 第 3 4 号
令和 3 年(2021 年)7 月 30 日

草津栗東医師会 会長 様

日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部
支 部 長 雨 森 正 記
<公印省略>

「第 7 回在宅医療多職種キャリアアップ研究会」の開催について (依頼)

拝啓 盛暑の候 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当支部運営の推進につきまして、ご指導ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には 75 歳以上の人口は急増し、今後の病床機能再編による在宅医療患者は増加していくことが見込まれます。総合診療医や指導医の確保・要請は勿論のこと、在宅医の確保を始め多職種連携の資質向上を図ることがより一層求められています。

このため、今年度も標記のとおり卒前の学生を含め滋賀県の在宅医療を担っておられる多職種の皆様方の交流とキャリアアップに繋がる研究会を、下記のとおり開催いたします。今回につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、Web によるオンライン研究会を開催いたします。

つきましては、趣旨をご理解いただきまして、貴会会員の皆様には是非ご参加いただきたくご周知くださるようお願い申し上げます。 敬具

記

- 1. 事業名：第 7 回滋賀県在宅医療多職種キャリアアップ研究会
- 2. 開催日時：令和 3 年 10 月 3 日 (日) 13:00~15:30
- 3. 開催場所：Web によるオンライン開催
- 4. 目的内容：別添「チラシ」のとおり
- 5. 申込方法：申し込みについては、ホームページにアクセス (QRコード付き) または FAX からの申し込みをお願い致します。(別添「チラシ裏面」を活用ください。)
- 6. 申込期限：令和 3 年 9 月 28 日 (火) (宜しく願いいたします。)
- 7. 視聴方法：参加申込頂きましたら、視聴方法の詳細を 9 月上旬に連絡いたしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。
- 8. チラシ配布枚数： 170 枚
- 9. 連絡先 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部事務局
担当 清水義平
E-mail: jpcashiga@gmail.com (090-5898-8898)
H P : npc-shiga.jimdo.com

以 上

多職種 Change!!

確定版

コロナ新時代の シン・多職種常識

第7回 多職種キャリアアップ研究会

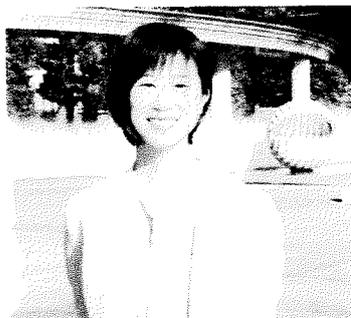
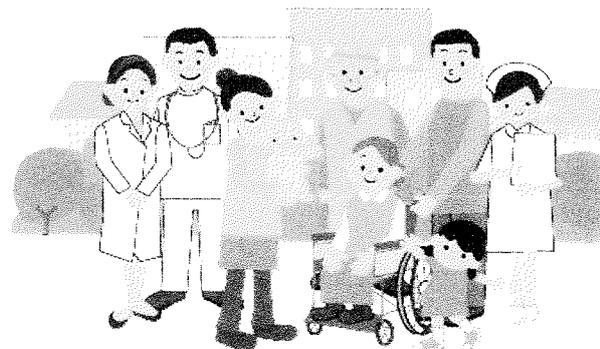
医系学生さんも大歓迎

医療・介護・福祉従事者、行政職の皆さんへ

2021年10月3日(日) 13:00~15:30 Web開催

登録いただいた方に、ZOOMの配信アドレスをお伝えいたします

コロナ流行から1年半以上経ちました。我々の現場は絶えず動き続けて、仕事・役割は時代に即し変化し続けています。他職種の仕事は見えていますか？この研究会だからできる、よりシームレスな情報提供、ネタ、企画が盛りだくさん。ご参加お待ちしております。



第1部 記念講演 前半13:00~
後半14:20~

コミュニティナースからみた新たな多職種連携 市民のおせっかい心で繋ぐ地域の健康づくり

講師:中澤 ちひろ 氏 (Community Nurse Company 株式会社 取締役)



第2部 実体験をしてみる 14:00~

「明日から使えるセルフトレーニング」

第3部 グループワーク 14:45~

参加登録方法は
裏面(2ページ目)をご覧ください

「明日に活かす!! コロナ禍事例の共有」

主催 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部
後援 滋賀県・滋賀県医師会・滋賀県歯科医師会・滋賀県薬剤師会・滋賀県理学療法士会・滋賀県作業療法士会・滋賀県言語聴覚士会・滋賀県看護協会・滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会・滋賀県栄養士会・滋賀県介護支援専門員連絡協議会・滋賀県歯科衛生士会
* 日本医師会・日本プライマリ・ケア連合学会認定単位等、申請予定

参加登録方法

「日本プライマリ・ケア連合学会滋賀支部」ホームページにアクセス(下記QRコード参照)、もしくはFAX 0749-76-8118(浅井東診療所内)へ送信して下さい。

メールアドレスの誤入力を避けたいので、なるべくメールからのご登録が嬉しいです。また、事務局 jpcashiga@gmail.com より視聴方法のご連絡を致しますので、迷惑メール解除をお願いします。

ご不明な点は事務局までお問い合わせください。申し込み後1週間以上、事務局から返信がない場合は、お手数ですが、再度ご連絡ください。



申し込みホームページ
QRコード



昨年度の様子です

- **第一部** 地域におけるコミュニティナーシングとは？ 当研究会委員12職種がそれぞれ作った「コロナ禍で変わったこと・変わらなかったこと」などを題材に、新しい時代の多職種連携について考えます。 後半は、様々なご質問に答えていきます。
- **第二部** 昨年も好評だった理学療法士・歯科衛生士presents「明日から使える日常体操」、みなさまの健康増進にお役立ちします
- **第三部** みなさまの経験から、気づきを引き出して、新しく楽しい 知恵とつながりを創出します

お名前

メールアドレス



滋 医 情 ネ 第 5 3 号
令 和 3 年 8 月 2 日

一般社団法人草津栗東医師会
会 長 中 嶋 康 彦 様

特定非営利活動法人
滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会
理事長 越 智 眞 一 (公印省略)

「びわ湖あさがおネット」における医療情報・看護介護情報
共有化促進事業について (ご協力依頼)

酷暑の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、医療介護情報連携ネットワークシステムの活用と本協議会の運営にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「びわ湖あさがおネット」では、医療機関および看護介護事業所において患者様の医療情報などの共有化を促進し、地域医療における医療機関や看護介護事業所の連携強化を図ることを目的に活動を進めており、各施設から「びわ湖あさがおネット」を活用して患者様の医療情報を医療情報システムおよび看護介護業務システムから提供される場合に、これに必要なシステムの整備を事業者へ委託して実施することとしております。

つきましては、別添「医療情報共有化促進事業実施要綱」により、令和3年度の事業を実施しますので、ご承知いただきますとともに、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、会員ならびに貴団体の事業所の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本協議会から会員様や事業所様へのご案内につきましては、びわ湖あさがおネットホームページおよびポータルサイトのお知らせに掲載しております。

この事業は、実施要綱に記載したとおり、滋賀県補助金の補助対象事業として実施するため、整備施設数や整備に要する経費の制限などを設けています。また、申込み状況により、導入予定施設数が増減することもあるので申し添えます。

※事業完了後のご利用などにあたって理解を深めていただくため、お申込みいただいた施設様と施設側のベンダ様も同席していただいた説明会を実施しております。
(説明会は、WEB会議形式で実施いたします。)

問い合わせ先
滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会事務局
〒524-8524 守山市守山五丁目4-30 滋賀県立総合病院内
TEL 077-582-5071 FAX 077-582-5169

医療情報・看護介護情報共有化促進事業実施要綱

1. 目的

この事業は、滋賀県下の医療機関及び看護介護事業所が、滋賀県医療介護情報連携ネットワークシステム（以下、「びわ湖あさがおネット」という。）に利用参加し、医療機関が管理する医療情報、及び看護介護事業所が管理する看護介護情報を患者同意に基づき開示することで、情報の共有化を促進することにより、地域の医療機関間及び医療機関と看護介護事業所間の連携強化を図ることを目的とする。

2. 事業の実施主体

この事業の実施主体は、滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会とする。

3. 事業の実施方法

医療情報及び看護介護情報にかかるシステムやネットワークの開発・導入等を業とする事業者へ業務委託して実施する。

4. 事業の対象施設

滋賀県下の病院、診療所、薬局、看護事業所、居宅介護支援事業所とする。

5. 事業の内容

地域医療連携する医療機関が、既に利用している医療情報システム（診療所の電子カルテシステムおよびレセプトコンピュータシステム、病院のレセプトコンピュータシステム、薬局の調剤システムに限ります。）の主要情報を標準化形式（SS-MIX2標準化形式、NSIPS形式）でびわ湖あさがおネットの保存・管理領域に出力し（医療情報システムにある医療情報のうち追加・更新された情報（差分）のみの出力が可能であること。）、小規模医療機関情報システムをとおして、患者同意のもとに連携する医療機関間で医療情報を相互に参照することを可能とする。

また、在宅療養支援により医療機関と連携を行う看護事業所及び居宅介護支援事業所が、既に利用している看護介護業務システム（看護事業所及び居宅介護支援事業所の請求システムに限ります。）の主要情報をびわ湖あさがおネット事務局が規定する形式（CSV形式）でびわ湖あさがおネットの保存・管理領域に出力し（看護介護業務システムにある請求実績情報の出力が可能であること。）、在宅療養支援情報システムをとおして、患者同意のもとに連携する医療機関と看護介護事業所との間で看護介護情報を相互に参照することを可能とする。

6. 整備の対象範囲

(1) この事業では、以下のシステム導入に関する整備を実施する。

- ①すでに利用している医療情報システムから、主要な医療情報を標準化形式で出力するために必要とする業務（出力システムの設計・開発・導入、ネットワークの構築作業）
- ②すでに利用している看護介護業務システムから、主要な看護介護情報をびわ湖あさがおネット規程の標準化形式で出力するために必要とする業務（出力システムの設計・開発・導入、ネットワークの構築作業）
- ③すでに利用している医療情報システム及び看護介護業務システムから出力した情報を、びわ湖あさがおネットへアップロードするために必要な業務（アップローダの導入、TLS1.2の導入）

- (2) (1) 以外のものは整備の対象外とする。また、特に以下については留意すること。
- ①維持・管理にかかる業務は対象としない。
 - ②医療機関内の医療情報システム、及び看護介護事業所内の看護介護業務システムの導入または更新にかかる業務は対象としない。
 - ③出力した情報をアップロードするために必要なコンピュータは、各医療機関・看護介護事業所で確保すること。
 - ④インターネット接続環境の整備は、各医療機関・看護介護事業所で実施すること。
 - ⑤アクセス回線については、各医療機関・看護介護事業所の負担とすること。

7. 整備システムの規格等

(1) 医療情報システムに関する規格

- ① 医療機関間で患者の医療情報を共有するにあたっては、医療機関の情報システムから電子的医療情報をびわ湖あさがおネットのクラウドサーバーへ出力・送信し、クラウド側で保存・管理する方式とすること。
- ② すでに導入している医療情報システムから標準化形式（SS-MIX2標準化形式、NSIPS形式）で医療情報を出力する方式とすること。また、あわせて医療情報システムにある医療情報のうち追加・更新された情報（差分）のみを出力する方式とすること。
- ③ この事業により整備するシステムにおいては、他システムとの間の場合も含め、情報交換する際の規格として、厚生労働省標準規格および厚生労働省委託事業における用語／コード標準化委員会の開発方針に基づいた標準マスター（病名、手術・処置名、医薬品、臨床検査、医療材料、症状・所見、画像検査名、看護用語、歯科分野）のうち該当するものを使用すること。
なお、厚生労働省標準規格は「保健医療情報標準化会議」の提言等を踏まえ適宜更新されるものであるため、最新の状況を確認するよう留意すること。

(2) 看護介護業務システムに関する規格

- ① 医療機関と看護介護事業所との間で患者の看護介護情報を共有するにあたっては、看護介護事業所の業務システムから電子的請求（実績）情報をびわ湖あさがおネットのクラウドサーバーへ出力・送信し、クラウド側で保存・管理する方式とすること。
- ② すでに導入している看護介護業務システムからびわ湖あさがおネット事務局が規定する形式（CSV形式）で請求（実績）情報を出力する方式とすること。また、あわせてびわ湖あさがおネット上の在宅療養支援情報システムの機能を用いてクラウドサーバーに自施設の請求（実績）情報を追記ないし更新を行った際には、びわ湖あさがおネットのクラウドサーバーから自施設の看護介護業務システムへ追加・更新された請求（実績）情報をCSV形式で出力する方式とすること（ただし、後者についてはびわ湖あさがおネットクラウドサーバーから業務システムへの情報取り込み対応が可能なベンダのみ適用するものとする）。
- ③ この事業により整備するシステムにおいては、他システムとの間の場合も含め、情報交換する際の規格として、びわ湖あさがおネット事務局が規定する用語／マスターのうち該当するものを使用すること。
なお、びわ湖あさがおネット事務局が規定する規格は、国の制度や介護報酬等の改定により適宜更新されるものであるため、最新の状況を確認するよう留意すること。

(3) この事業において整備するシステムは、その整備に要する経費が以下の範囲内であること。

・診療所の電子カルテシステム	概ね 300千円程度
・診療所のレセプトコンピュータシステム	概ね 70千円程度
・病院のレセプトコンピュータシステム	概ね 100千円程度
・薬局の調剤システム	概ね 60千円程度
・看護事業所の業務システム	概ね 60千円程度
・居宅介護支援事業所の業務システム	概ね 60千円程度

8. 整備するシステム導入施設数

この事業により整備するシステム導入施設数は、以下のとおりとする。

・診療所の電子カルテシステム	2カ所以内
・診療所のレセプトコンピュータシステム	6カ所以内
・病院のレセプトコンピュータシステム	3カ所以内
・薬局の調剤システム	6カ所以内
・看護事業所の業務システム	3カ所以内
・居宅介護支援事業所の業務システム	3カ所以内

9. 事業の取りやめ等について

- (1) この事業の申込みにより、滋賀県補助金による施設のシステム整備等が完了した後に、施設側の都合などにより、医療情報等の出力及び連携を取りやめることになった場合は、直ちに協議会に報告すること。
- (2) (1) の協議会へ報告した後、施設側ベンダと連絡調整のうえ、情報出力の設定を行ったシステムの環境を元に戻すこと。また、これに係る費用等は施設の負担とすること。

10. その他

- (1) 最新の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守すること。
- (2) 医療介護連携を行う各機関や滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会との連携を図るなど、十分な協力体制の上で計画を進めること。
- (3) この事業は、滋賀県補助金の補助対象事業として実施するため、整備施設数や整備に要する経費に一定の制限を設けることとする。また、申込み状況により、整備施設数が増減することもある。なお、整備に要する経費については概算で設定しているため、超過する場合は、申込み前に相談すること。

令和3年度「びわ湖あさがおネット」における医療情報 および看護介護情報の開示接続について（募集案内）

令和3年8月2日

「びわ湖あさがおネット」では、医療機関・看護介護事業所において患者様の医療情報・看護介護情報の共有化を促進し、地域医療における医療機関・看護介護事業所との連携強化を図ることを目的に、活動を進めております。

このため、本協議会では、医療情報・看護介護情報の共有を目的に、貴施設から「びわ湖あさがおネット」を活用して患者様の医療情報を医療情報システム（診療所の電子カルテシステムおよびレセプトコンピュータシステム、病院のレセプトコンピュータシステム、薬局の調剤システムに限ります。）、看護介護業務システム（看護事業所及び居宅介護支援事業所の請求システムに限ります。）から提供される場合に、これに必要なシステムの整備を事業者に委託して実施することとしております。

つきましては、別添「医療情報・看護介護情報共有化促進事業実施要綱」により、令和2年度の事業を実施しますので、「びわ湖あさがおネット」を活用した情報提供をご希望の場合は、別紙「令和3年度事業対象施設申込書」に必要事項をご記入いただき、令和3年8月31日（火）までに、事務局あてご提出くださいますよう、ご案内を申し上げます。（FAX送信による申込みも受付します。）

また、お申込みいただいた施設様につきましては、施設様ごとに事前に説明会（WEB会議形式）を開催します。説明会には施設側のベンダ様も一緒に参加していただくこととなりますので、別紙「利用申込施設の説明会日程調整表」のご記入に当たっては、事前にベンダ様のご都合も確認してください。

なお、この事業については、毎年募集案内を実施しており、既に医療情報連携態勢の整備が完了している医療機関や薬局、介護看護事業所は対象外となります。（新規申込みのみ対象とします。）

別添「医療情報・看護介護情報共有化促進事業実施要綱」
別紙「令和3年度事業対象施設申込書」
別紙「利用申込施設の説明会日程調整表」

※ 申込みについては、「令和3年度事業対象施設申込書」と「利用申込施設の説明会日程調整表」を必ずご提出お願いします。

お問い合わせ先

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会事務局
〒524-8524 守山市守山五丁目4-30 滋賀県立病院内
TEL 077-582-5071 FAX 077-582-5169

令和3年度事業対象施設申込書

令和3年 月 日

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会 御中

施設名 _____
代表者職・氏名 _____
連絡先 _____
所在地 〒 _____
TEL _____
FAX _____
担当者職・氏名 _____

申込にあたって、以下の質問にご回答ください。(必ず、医療情報システム・看護介護業務システムのベンダ様にご確認ください。)

①情報システムの種別 (該当するものに○を付けてください。)

- a. 診療所の電子カルテシステム
- b. 診療所のレセプトコンピュータシステム
- c. 病院のレセプトコンピュータシステム
- d. 薬局の調剤システム
- e. 看護事業所・介護事業所等の業務(請求)システム

②情報システムの形式名 _____

※情報システムの形式名は、導入されている情報システムの製品名・バージョン名を記入してください。(ベンダ様に確認してください。)

③情報システムベンタ名 _____

担当者名 _____

連絡先(TEL) _____

※以下、④⑤については上記①のa～dに該当する施設のみご記入ください。また、④⑤については、どちらかを選択してください。なお、不可の場合は、対象施設となりませんので、ご留意願います。

④標準化形式での出力 可 不可

⑤差分の出力 可 不可
(差分：医療情報システムにある医療情報のうち追加・更新された情報のみ)

⑥情報の出力に必要な経費の概算 _____ 千円

※ 申込みについては、別紙「利用申込施設の説明会日程調整表」に必要事項を必ずご記入の上、申込書と併せて提出してください。

利用申込施設の説明会日程調整表

日付	時間帯	ご都合	備考
9/13 (月)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		
9/14 (火)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		
9/15 (水)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		
9/16 (木)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		
9/17 (金)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		
9/21 (火)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		
9/22 (水)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		
9/27 (月)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		
9/28 (火)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		
9/29 (水)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		
9/30 (木)	9:30~12:00		
	13:00~17:00		

- ※ 「ご都合」欄の午前（9:30~12:00）、午後（13:00~17:00）について、都合の良い日の全てに「○」印を記入してください。
- ※ 説明会は、1時間程度で終わるので、午前・午後のうち、1時間が可能な場合は「○」印を記入の上、備考欄に具体的な時間帯を記入してください。
- ※ 説明会は、施設側のベンダ様も一緒に参加していただくことになるので、必ず事前にベンダ様と日程調整のうえ、ご都合を記入してください。
- ※ 「ご都合」欄は、複数の施設様の希望日等が重複することも考えられるので、参加が可能な日程について、なるべく多くの「○」印を記入してください。
- ※ 希望される日時が他の施設様と重複した場合は、協議会から重複した施設様に対して日程調整をさせていただきますのでよろしくお願ひします。
- ※ 何かご希望等があれば、「備考」欄に記入してください。
- ※ 説明会は、WEB会議形式で行いますので、会議への参加方法などについては、日程調整結果とともに、後日案内いたします。

講演会・研修会等のご案内

第10回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
9月26日(日) 9:30~18:00	産業医研修会	ニプロiMEP 草津市野路町3023番地	午前の部 ①「救命処置のトレンドとAEDの適正配置・危機管理体制の構築」(仮) 京都大学環境安全保健機構 健康管理部門 教授 石見 拓 先生 ②「職域の健康保持増進」(仮) 日本製鉄株式会社 関西製鉄所 産業医 安全環境防災部 安全健康室 部長代理 岩根 幹能 先生 午後の部 ①「産業医が知っておきたい職域での転倒防止 ～高齢者雇用の視点もふくめて～」(仮) 滋賀県立大学 非常勤講師 Human Works 代表 岩倉 浩司 先生 ②「産業医初心者でも行える復職支援」(仮) 京セラ(株)本社 総務統括本部 環境統括部 安全防災部 健康管理室 山田 達治 先生 ③「中小規模企業における産業医の役割 検診後対策、事故後対策」 きづきクリニック 院長 木築 野百合 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報7月号・FAXにて 案内済	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎後期6.0単位 基礎実地1.5単位 生涯専門6.0単位 生涯実地1.5単位
9月28日(火) 14:30~15:30	令和3年度死体検案研修会 (近江八幡市蒲生郡医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加可	アクティ近江八幡 近江八幡市鷹飼町南四丁目4- 5	テーマ「予防のための正しい診断－防ぎ得る死を減らすために－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
9月29日(水) 14:00~15:00	令和3年度死体検案研修会 (彦根市医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加可	彦根市保健・医療複合施 設 くすのきセンター 彦根市八坂町1900-4	テーマ「予防のための正しい診断－防ぎ得る死を減らすために－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
9月30日(木) 15:00~16:00	令和3年度死体検案研修会 (東近江市医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加可	彦東近江地域医療支援セ ンター 東近江市中小路町483-4	テーマ「予防のための正しい診断－防ぎ得る死を減らすために－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
9月30日(土) 15:00~16:00	第2回小児救急医療地域医師研 修会(大津市医師会)	オンライン配信 接続アドレスは大津市医師会HP	テーマ「子どもの予防接種&アナフィラキシーを含む副反応」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 樋口 嘉久 先生	滋賀県 医師会	会報8月号で案内	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
10月21日(木) 14:00~15:00	令和3年度死体検案研修会 (守山野洲医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「予防のための正しい診断－防ぎ得る死を減らすために－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
11月25日(木) 14:00~15:00	令和3年度死体検案研修会 (草津栗東医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加	草津市民総合交流セン ター 3階303会議室 草津市大路二丁目1-35	テーマ「予防のための正しい診断－防ぎ得る死を減らすために－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
12月16日(木) 16:00~17:00	令和3年度死体検案研修会 (湖北医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加	北ビワコホテルグラツィエ 長浜市港町4-17	テーマ「予防のための正しい診断－防ぎ得る死を減らすために－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
12月23日(木) 15:00~16:00	令和3年度死体検案研修会 (大津市医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加	琵琶湖ホテル 3階瑠璃 大津市浜町2-40	テーマ「予防のための正しい診断－防ぎ得る死を減らすために－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
令和4年2月24日(木) 14:00~15:00	令和3年度死体検案研修会 (甲賀湖南医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「予防のための正しい診断－防ぎ得る死を減らすために－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位

草津栗東医師会・行事予定表

令和3年 9月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	水			
2	木	第1回草津市健康都市づくり推進委員会	14:00～16:00	草津市役所8階会議室
		片頭痛診療Webセミナー	18:30～19:45	Web配信
		滋賀アレルギーカンファレンス	19:10～20:20	Web配信
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火			
8	水			
9	木			
10	金			
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木	地域職域医師会会長会議	14:30～16:00	
		湖南NMOSD連携セミナー	18:30～20:00	Web配信
		『草栗ゴ木会』		ローズゴルフクラブ
17	金			
18	土	理事会	14:00～15:30	交流センター3階
19	日			
20	月	敬老の日		
21	火			
22	水			
23	木	秋分の日		
24	金			
25	土	例会・診療科紹介(済生会滋賀県病院 呼吸器外科)・学校医研修会	14:00～16:30	ポストンプラザ草津
26	日	ゴルフ同好会		富士スタジアム
27	月			
28	火			
29	水			
30	木			